

参考資料

事業継続計画（BCP）策定において自治体等と事前協議すべき事項【案】

項目	内容	考えられるトラブル	協議内容と対策等
収集運搬業務	・災害廃棄物等がいきよたに収集	・焼却炉操業停止 ごみ質（不燃物量、水分量）急変起因	・客先（自治体）より焼却施設で優先的に処理すべきものと仮置き（一時保管）が可能な廃棄物を広報等で通達してもらい優先的に処理すべき廃棄物を収集してもらう。（地域住民および収集運搬業者）
	・廃棄物貯留場所の確保と決定	・焼却炉操業停止 ・ごみピット貯留量オーバー ・腐敗ごみによる臭気問題	・焼却不適物の混入による焼却炉停止の防止 →自治体にはごみの分別収集を極力促してもらう ・一時的の仮置き場を施設敷地内に設置し、不燃ごみ（衛生上問題の無い物）や粗大ごみ等を貯留する。必要に応じてシートをかぶせる等の処理をする（上記資機材を事前に客先に確保してもらう。緊急時で準備出来ない場合は受託会社やJEMAで用意する等） また、衛生上問題となるケースも考えられるので、消毒薬の確保や散布、発生污水対策についても事前に協議しておく。
運転管理業務	・優先業務の取り決め	・人員（機器）不足による定常業務履行困難	・完全に通常状態に戻るまでは、定常的な業務が困難になると考えられる。まずは施設の継続的な運転を最優先事項と決め点検作業や巡視作業は実施可能なレベルで行う。又、提出書類に関しても提出内容や期限に猶予をもらい、場合によっては、店社側で対応可としてもらう。
	・複数の運転方法の確立	・通常使用薬品の残量無し ・通常使用薬品の未入荷 ・工業計器の故障時での運転 ・公害管理規制値の遵守困難	・大規模震災では、通常使用している薬品が入荷しないケースがある。平常時に数種類の薬剤等を使用し使用量（原単位等）を把握しておく ・震災発生時、通常操作が難しい場合、機器の損傷回復やユーティリティ確保が通常時に戻るまでは、継続的な操業を優先事項にし定格処理や公害監視値の上限値について事前に協議し災害ごみを滞りなく処理できる体制を確保する。
	・使用薬剤の確保	・通常使用薬品の欠品	・備蓄量を確保する様な発注方法への変更 （通常時より一週間の立上下げが可能な量を確保する。薬品の重要度にもよるが）
	・計画的な廃棄物処理量の確保	・廃棄物量の増加	・増加する廃棄物処理量に対する焼却処理量アップ策
	・焼却残さの処理	・焼却灰、焼却飛灰運搬・受入先が受入不能となる ・重金属類の溶出	・平常時より複数の受入先を確保する また、緊急時に受入可能な施設と協定を結ぶなど ・施設内においては、一時貯留方法の検討や場所の確保と取り決め ・災害廃棄物起因による重金属類の溶出リスク（薬剤添加率の見直し）
施設（プラント・本体）	・施設の機能維持	・施設の故障	・施設が全面復旧するまでは、性能より運転継続を優先事項としてもらう ・施設の復旧に関しては施設性能に関することは、製造プラントメーカーやプラントメーカー系補修整備会社に修繕してもらい、二次的なトラブル（場当たりの対応による故障）が発生しないように協議し施設運営に支障がないようにする。

参考資料

事業継続計画（BCP）策定において自治体等と事前協議すべき事項【案】

項目	内容	考えられるトラブル	対策
その他	・災害廃棄物処理に伴う、一定期間限定の基準緩和について、 客先（自治体）と周辺住民との合意 客先（自治体）と運営事業者との合意	・ステークホルダー合意下での円滑な災害廃棄物処理が困難になる。	・処理基準緩和（住民協定値→法規制値） ・運転時間緩和（連続運転化）

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に関する近隣自治体間での相互協力協定 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に自治体間の協力交渉からスタートとなり、災害廃棄物への対応が遅れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰能力下での災害廃棄物処理協力 ・一時的な予備品消耗品提供（後日同品返納条件）
	<ul style="list-style-type: none"> ・必要人員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災の程度によっては、必要人員の確保が困難となる場合がある。（近隣複数施設受託している場合など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運転（操業）に向けて人員確保を第一優先とするが、人員が揃えられない場合においても経験や資格が仕様書に満たないケースでも、了承してもらう。
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 ・初動・復旧 基本対応フロー ・客先（自治体）と事業者が行う業務区分 	<ul style="list-style-type: none"> ・指示命令系統の破たん（情報の錯綜） ・基本対応フローが不明瞭な場合、対応速度が遅くなり、非効率な動きとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急（応急）対策の体制とBCP発動後の体制（責任と権限について） ・通常組織を踏まえた自主防災組織を予め構築し、平常時に基本フローに沿った訓練をしておく。 ・客先（自治体）と事業者が行う基本業務区分を事前合意し、効率的な初動復旧に当たる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時の連絡手段 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設内における連絡手段の取り決め（トランシーバーが有効と思われる） 事前に非常事態を想定して機種選定や必要に応じて公的手続きをとる また、震災時の総責任者を決めておき指示命令系統を明確にする（客先なのか受託会社側なのか） トランシーバーの場合、使用チャンネルを予め決定しておき混乱の無いよう準備する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設情報のバックアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理情報の消失 ・情報漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理データのバックアップ 受託会社でのバックアップの場合、情報漏洩が問題となる。
契約関係	<ul style="list-style-type: none"> ・施設停止時の契約上の扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約打ち切りや減額 	<ul style="list-style-type: none"> ケースに応じた事前協議 →代替業務への振り替え等 →（受託会社が契約している派遣社員の対応など）
	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担 	<ul style="list-style-type: none"> 受託会社側の費用負担増加 	<ul style="list-style-type: none"> 費用負担が考えられるものがあれば、事前にリスト化し協議（ユーティリティなど処理量増加に伴い増えるものなど）